10　両政府は、この了解から又はそれに関連して生ずることのあるいかなる事項についても相互に協議する。

本官は、更に、この書簡及び前記の了解をペルー共和国政府に代わって確認される閣下の返簡が両政府間の合意を構成し、その合意が閣下の返簡の日付の日に効力を生ずるものとすることを提案する光栄を有します。

本官は、以上を申し進めるに際し、ここに閣下に向かって敬意を表します。

二千十四年三月三十一日にリマで

在ペルー共和国
日本国臨時代理大使　高木昌弘

ペルー共和国経済財政大臣
ルイス・ミゲル・カスティーヤ・ルビオ閣下

（ペルー側書簡）

（訳文）

書簡をもって啓上いたします。本大臣は、本日付けの貴官の次の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。

（日本側書簡）

本大臣は、更に、前記の了解をペルー共和国政府に代わって確認するとともに、貴官の書簡及びこの返簡が両政府間の合意を構成し、その合意がこの返簡の日付の日に効力を生ずるものとすることに同意する光栄を有します。

本大臣は、以上を申し進めるに際し、ここに貴官に向かって敬意を表します。

二千十四年三月三十一日にリマで

ペルー共和国経済財政大臣
ルイス・ミゲル・カスティーヤ・ルビオ

在ペルー共和国
日本国臨時代理大使　高木昌弘殿

○外務省告示第百三十八号

平成二十六年三月三十一日にヤウンデで、カメルーン共和国における極北州ディアマレ及びマヨ・カニ地区給水・衛生改善計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際連合児童基金との間に行われた。

平成二十六年三月三十一日

外務大臣　岸田　文雄

1　援助の目的及び内容　極北州ディアマレ及びマヨ・カニ地区給水・衛生改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　三億七千四百万円

3　署名者

日　本　側　新井勉在カメルーン大使

国際連合児童基金側　フェリシテ・テチビンダット在カメルーン事務所代表

平成二十六年四月十六日

○外務省告示第百三十九号

平成二十六年三月三十一日にダッカで、航空保安設備整備計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がバングラデシュ人民共和国政府との間に行われた。

平成二十六年四月十六日

外務大臣　岸田　文雄

1　援助の目的及び内容　航空保安設備整備計画

2　贈与の限度額　二十四億二百万円

3　贈与の供与期限　平成二十九年十二月三十一日まで

4　署名者

日　本　側　佐渡島志郎在バングラデシュ大使

バングラデシュ側　モハマド・メジバフッディン財務省経済関係局次官

平成二十六年四月十六日

人事異動

海上保安庁

（海洋情報部長）海上保安官　谷　伸
（海上保安大学校長）同　眞嶋　洋
（第九管区海上保安本部長）同　伊藤　雅之
（海上保安学校副校長）同　平井　勝彦
（第十一管区海上保安本部次長）同　丹後　正己
（総務部政務課予算執行管理室長）同　丸山　博文
（交通部企画課企画調査室長）同　大谷　雅彦
（交通部計画運用課ディファレンシャルＧＰＳセンター所長）同　小出　憲博
（第六管区海上保安本部船舶技術部長）同　日高　由彰
（第七管区海上保安本部海洋情報部長）同　川尻　智敏
（茨城海上保安部長）同　加瀬龍太郎
（宇和島海上保安部長）同　河野　知太
（福岡海上保安部長）同　伊藤　豊彦
（関門海峡海上交通センター所長）同　岩本　喜吉
（関西空港海上保安航空基地長）同　吉武　憲治
（函館海上保安部江差海上保安署長）同　綿井　伸夫
（函館海上保安部瀬棚海上保安署長）同　和田　辰雄
（室蘭海上保安部浦河海上保安署長）同　三條　光夫
（名古屋海上保安部衣浦海上保安署長）同　松原　公男
（姫路海上保安部加古川海上保安署長）同　北上　工
（尾道海上保安部福山海上保安署長）同　伊藤　敦史
（唐津海上保安部伊万里海上保安署長）同　横山　信介
（敦賀海上保安部小浜海上保安署長）同　田中　滋
（新潟海上保安部佐渡海上保安署長）同　難波　静男
（七尾海上保安部能登海上保安署長）同　曽我　憲夫
（奄美海上保安部古仁屋海上保安署長）同　上田　芳郎
定年退職（各通）　加賀谷尚之
（首席監察官）同
辞職を承認する（以上三月三十一日）
（第三管区海上保安本部長）海上保安官　新城　達郎
（第四管区海上保安本部長）同　長嶋　貞暁
（第七管区海上保安本部長）同　長澤　安純
（釧路海上保安部長）同　遠藤　和幸
（横浜海上保安部長）同　中川　高史
（東京海上保安部長）同　恩田　隆
（名古屋海上保安部長）同　下野　哲裕
（大阪海上保安監部長）同　川名　一徳
（神戸海上保安部長）同　中村　清
（門司海上保安部長）同　末廣　孝夫
（鹿児島海上保安部長）同　野中　倫仁
辞職を承認する（各通）
（第十一管区海上保安本部次長）同　春日　茂
海洋情報部長に昇任させる
（総務部海上保安試験研究センター所長）同　今井　忠義
第十一管区海上保安本部次長に転任させる
（伏木海上保安部長）同　髙橋　敏男
総務部海上保安試験研究センター所長に転任させる
伏木富山港長を免ずる
（第十管区海上保安本部鹿児島航空基地長）同　福島　武人
伏木海上保安部長に転任させる
伏木富山港長を命ずる
（第九管区海上保安本部新潟航空基地長）同　伊牟田駿一
第十管区海上保安本部鹿児島航空基地長に配置換する
（室蘭海上保安部巡視船えとも業務管理官）同　井手淳二郎
第九管区海上保安本部新潟航空基地長に転任させる